

中期目標・中期計画一覧表

(法人番号 33) (大学名)横浜国立大学

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文)大学の基本的な目標 横浜国立大学(YOKOHAMA National University : YNU)は、文明開化の発祥の地であり、高度の産業が集積する横浜に生まれ育った都市型高等教育機関として、自由で高い自律性を保つ堅実な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会を支える研究成果を発信して社会に貢献してきた。 21 世紀に入り、経済発展の軸がアジア中心にシフトするグローバル新時代を迎え、社会制度、文化、宗教、習慣などの多様性が一層複雑化し、世界の持続的発展に障壁となる諸課題が顕在化してきている今、日本社会が直面する諸課題の解決に国際的視点から貢献するイノベティブな人材を育成し、世界に向けて新たな「知」を創造・発信することが求められている。 また、グローバル新時代の課題は同時にローカルな課題でもある。本学が立地する横浜・神奈川地域にも産業構造の変化や大都市問題のほか、少子高齢化にともなう郊外住宅・団地の荒廃、人口減少、水源・里山地域の衰退、火山・地震などの自然災害リスクの増大等の地域的諸課題が押し寄せている。 このような背景を踏まえ、本学の伝統的な強みと特色により教育研究機能を更に充実・強化し、国際都市横浜発のグローバルな貢献を成し得る国立大学として、その責務を一層果たしていく。	

(研究)

本学は「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを基本使命として、各専門領域の研究を基盤として充実させるとともに、強みのある領域を中核に世界を先導する。

また、多くの教員を従来の学部の枠を越えた研究院に所属させ、移りゆく社会のニーズを捉えた機動性・学際性を有した柔軟な研究を行いうる組織体制を整備している。この研究組織体制と人文系・社会系・理工系の分野が一つのキャンパスにある優位性により文理融合的研究を積極的に推進し、分野を越えた結合などにより複雑で多様化したグローバル新時代の諸課題を解明し、将来社会のあり方を提示することで、様々な要素が集積する国際都市横浜の地において実践的学術の国際拠点となることを目指す。

(教育)

専門性を基礎としつつ調和のとれた教育体系のもと、主体性と倫理性を養う豊かな教養教育を行い、少人数教育と実践的教育の伝統的な強みを活かしてグローバル新時代に求められる多様な視点を有する広い専門性を持った実践的人材(学部)と高い応用力と発想力を有する高度専門職業人(大学院)の育成を推進する。また、アジアから多くの留学生が学び、留学生比率が高いという本学の特色をさらに強化し、国際性が豊かで、共生社会の構築に貢献する教育拠点を目指す。

(地域貢献、社会貢献)

ローカルな課題の真摯な追究がグローバルな課題の追究にも関連することを踏まえ、これらの諸課題の実践的解決のため、地域の自治体、企業、大学等と積極的に連携しながら、グローバルな視座を有しローカルな課題に対応できる人材を育成するとともに、公共性ある国立大学の責務として大学の知を広く社会に還元し、課題解決の一翼を担うことを目指す。

(組織運営)

本学の伝統的な強みと特色を十分に発揮し、ミッションを的確に実行するため、学長のリーダーシップの下、全ての教職員がビジョンを共有して大学改革への主体的参画を高め、自己変革により研究、教育、地域貢献、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するとともに、グローバル

新時代の諸課題の解明に向けた実践的学術の国際拠点を目指すべく、資源の戦略的・機動的な活用による全学一体の大学改革を不断に実行する。	
◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 1 中期目標の期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までとする。 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部、研究科(学府を含む)を置く。	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標 ① ミッションの再定義で明らかにされたように、本学の強み・特色である幅広い専門性と多様な応用力を涵養する教育を活かし、社会的要請を十分に踏まえ、国内外の優秀な学生を集め、国際レベルの実践的で高度な教育を行うことで、グローバル社会で活躍する実践的人材(学部)の輩出を目指す。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ①ー1 グローバル化やイノベーションの創出といった社会的要請を踏まえ、主体的に学修し、総合的な学問的認識に基づく広い専門性を備えた実践的人材を育成するため、課題解決型手法による理論と実践を往還する学修を促す授業を各教育プログラムに配置する。 ①ー2 国際レベルでのコミュニケーションや交渉の能力を強化するため、英語による授業の拡充、留学や海外インターンシップに対する単位化を行うほか、一年次末に行っている英語基礎能力判定や、留学等を希望する学生を対象とした高度な外国語授業を高年次にも展開する。 ①ー3 海外の優秀な学生を集めて、グローバル社会で活躍する実践的人材の輩出を目指し、国際レベルの実践的で高度な学部教育を行う横浜グローバル教育プログラム(Yokohama Global Education Program : YGEP)を設置する。同プログラムは、留学生を対象としたもので、英語による授業のみで卒業することができるプログラムと、入学後に日本語及び日本文化などを重点的に学んだ後に専門科目を日本語で学ぶプログラムにより構成される。これらのプログラムでは、一部の科目において、日本人も履修できるようにすることで、留学生と日本人の協働学修の機会を創出するなどにより、グローバル人材育成に寄与させる。 ①ー4 学部におけるグローバル教育を強化するため、日本人学生を対象

	に、A)全学部横断的に配置するグローバル教育科目群と、B)グローバル教育のための副専攻プログラム群とによる、分野横断型グローバル教育体制を構築する。A)については、各国地域の歴史、文化、社会、技術、政策などを学ぶ機会を多く用意し、B)については、既設の YCCS(YOKOHAMA Creative-City Studies)で開講されている英語による全学教育科目(グローバル教育科目)を活用したグローバル PLUS ONE 副専攻プログラムに加えて、新興国等でのフィールド活動を中心とした副専攻プログラム群を新設する。
② イノベーションの創出に向けて、高い技術力、発想力、実践力などの複合的な力を備え、国際的に活躍できる高度専門職業人(大学院)を育成するため、大学院を中心とした機能強化を行う。	②-1 ○博士課程前期 行政や産業界等の社会的なニーズを踏まえ、グローバル化やイノベーションの創出に主導的に関わることのできる人材を育成するため、英語による専門教育を充実し、インターンシップ、スタジオ教育、国際ワークショップ等を推進することにより、専門性と総合性、実践性とを結合した、能動的学修プログラムを展開する。 ○博士課程後期 グローバル化、イノベーション、グローバルとローカルとの接点に生起する課題の解決を先導する人材を育成するため、日本人学生のみならず、留学生も含め、長期の国内・海外インターンシップ等を通して、発想力・実践力に裏付けられた課題解決力を高めるとともに、海外拠点大学を中心に、教育・研究における海外大学との連携を推進し、国際学会での発表経験を増やすことによって、国際水準の研究成果を生み出せる人材を育成する。 ○専門職学位課程(法科大学院) グローバルとローカルの接点にある横浜という地域的特性と、経済・経営・法律の社会科学3分野の緊密な連携のもと、経済学部・経営学部での手厚い法学教育を始め、全学的な協働体制を取る本学の特性を活用した法学教育を実施することで法学未修者教育の基盤を強化し、学際的な法曹人材を養成する。 ②-2 イノベーションの多様化・高度化等、変化する社会のニーズに応えるため、大学院生対象の副専攻プログラムについて、現行のプログラムの見

	直しと新たなプログラムの創設により、分野横断型の副専攻プログラムとして体系化することや、先端科学高等研究院の研究成果や招聘する研究者等を大学院教育に活用することにより、イノベーションの創出に主導的に関わることのできる人材を育成する。 ②-3 高度専門職業人の育成において世界を先導する役割を果たすため、海外大学に在籍し、博士学位未取得のため学位取得を希望する教員を本学博士課程後期に受け入れる大学院プログラムを制度化し、その受入人数を 50%増加させる。
(2)教育の実施体制等に関する目標 ③ グローバル新時代の大学教育の高度化や多様化に対応し、生涯を通じた高度な知識の修得の場として、実践的人材(学部)と高度専門職業人(大学院)の輩出を目指しカリキュラム・ポリシーを見直し、基礎から高度な応用に至るまで、質の保証された教育を実施する体制を整える。	(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ③-1 集中的な学修を可能にするために 2 学期 6 ターム制を導入する。同時に、学生のグローバル化に対する意識を高め、2 学期 6 ターム制の利点を活かして短期の海外留学や外部機関を通じた海外インターンシップ等を経験できる環境を整備する。 ③-2 カリキュラム・ポリシーを見直し、ルーブリックの導入を軸として、カリキュラム及び教育内容を可視化し、カリキュラム点検責任者を配置してそれらの適切性を評価するとともに、シラバス改善への反映を毎年行うなど PDCA(plan-do-check-action)サイクルの機能を強化する。 また、科目ナンバリングやポートフォリオなど、学生自身が自らの目標に沿って学修計画を立て、学修状況を振り返ることができる体制を整えることによって、学修意欲を増大させるとともに、自らの能力をさらに高めて行くことができるようにする。 上記の活動を教職員で共有するために FD(Faculty Development)/SD(Staff Development)活動を強化し、教授会でのデモンストレーション等、教員個々に直接伝わる形で実施する。 ③-3 国際的に質の保証された教育を展開するため、理工系学部教育では、国際的相互認証の枠組みに加盟している一般社団法人日本技術者教育認定機構(Japan Accreditation Board for Engineering Education : JABEE)等の認定団体からの認証の取得を、現在の 1 分野から 3 分野へ拡大する。 ③-4 地域社会において、生涯を通じた高度な知識の修得の場としての中

	核的役割を果たすため、国際社会科学府のビジネススクール、工学府・環境情報学府・都市イノベーション学府における実績のある社会人教育を継承しつつ、経営学部での新たな社会人教育プログラムの開発、及び教職大学院での現職教員向け教育プログラム開発を行う。
④ 横浜・神奈川に立地し、人文・社会系学部と理工系学部が一つのキャンパスにある優位性と多くの留学生が学ぶ本学の特色を活かし、文理融合と分野横断を追究するとともに、グローバルな視座を有しローカルな課題に対応できる人材を育成する教育体制を整備する。	④ー1 平成 29 年度に教育人間科学部人間文化課程の学生募集を停止し、教員を養成する課程である学校教育課程のみの教育学部に組織改編する。具体的には、教員養成を、学校内での授業研究を実践的な視点から組織できる教員の養成と、小学校と中・高等学校との指導内容の接続を大局的に捉え教科研究を深めることのできる教員の養成の二本柱で捉える。同年に設置する教職大学院では優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成するための教育プログラムを、また、従来の教育学研究科(教育実践専攻)では、小・中・高の繋がりと専門的知見を活かして教科研究を先導できる研究者や研究力のある中等学校教員を養成するための教育プログラムを実施する。
	④ー2 平成 29 年度に経済学部、経営学部において、それぞれ組織改編(学科統合)及びカリキュラム改革を行い新たな教育プログラムを実施する教育体制を整える。経済学部ではグローバル新時代に対応する専門能力と実践力を持つ人材の育成を強化するための教育プログラムを実施する。経営学部では経営全体を俯瞰しうるゼネラルマネジメント教育プログラムを実施する体制を整えるとともに、ビジネススクールの要素を持つ新たな社会人教育プログラムを創設する。また、国際社会科学府においては、専攻横断型教育プログラムの見直しを行うほか、既に行っている専攻に加えて博士課程の全専攻で英語による教育プログラムを実施し、経済学部・経営学部において育成する新たな人材の受け皿となる教育体制を整備する。
	④ー3 法科大学院においては、教育理念に掲げられた本学の法曹養成の特徴を活かし、経済・経営・法律の社会科学 3 分野の緊密な連携のもと、経済学部・経営学部での手厚い法学教育を始め、全学的な協働体制を取る本学の特性を活用し、本学の学部学生(非法学部学生)に法分野をわかりやすく解説し、関心を持たせることで法曹への動機づけを行うことにより、法曹志願者を確保する。

	また、展開・先端科目の充実や法曹養成としての必要な知識の習熟度確認の実施などにより、学際的な素養を有した法曹を養成するための質の高い教育体制を構築する。 ④ー4 平成 29 年度に都市科学部を設置し、都市づくりとグローバル社会、イノベーション創造を担う次世代の人材を育成するため、本学の強みであるリスク共生学(リスクを科学的に分析・マネジメントすることにより、新技術や必要な制度を社会に定着するための方策や手法を探索する科学)と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。 同時に理工学部においては第三次産業を含む多様な業界で新しい価値の創造や技術革新を導く付加価値の高い理工系人材育成の社会的要請に応えるため、組織改編を行い新しい分野の教育が可能になる教育体制を整える。また、平成 30 年度に工学府及び環境情報学府の組織改編・カリキュラム改革を行い、大学院においても同様に付加価値の高い理工系人材育成を強化する教育体制を構築する。 ④ー5 学部におけるグローバル教育の強化のため、①高度全学教育指定科目や新興国課題等の副専攻プログラム群による、既存学部在籍の日本人学生向けの分野横断型教育、②留学生向けのグローバルな専門型教育を行う横浜グローバル教育プログラム(YGEP)、③都市科学部を中心とした、グローバルな視座の育成と分野横断的な課題対応力の強化を重視した日本人学生向け教育により、YNU グローバル教育コア(YOKOHAMA National University-Global Education Core : YNU-GEC)として体制を具現化する。
⑤ 世界を舞台に挑戦する主体性、創造性や豊かな人間性を持ち、グローバル新時代を生き抜く力を備えた人材を育成するため、高校教育のグローバル化支援を含む高大接続体制を全学的体制により構築する。	⑤ー1 変容する社会において目的意識を持ち主体的に学修のできる人材を育成するため、高大接続の観点から、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを見直し、県立高校との連携において既に実施している総合的な学習の時間の発表会等の実績を基に、アクティブラーニング、キャリア教育を推進する中等・高等教育を貫く教育・学修のモデルを構築する。
(3)学生への支援に関する目標 ⑥ 学修ツール整備、経済支援、バリアフリーやメンタルヘルス等、学生の多様なニーズや障壁を受け止める効果的な学修支援と、産業界のニーズを	(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置 ⑥ー1 コンタクト教員制度や各種相談窓口等に加え、教学 IR(Institutional Research)を活用し、大学への適応に困難を抱える学生を早期に発見し、対

把握した、実効あるキャリア形成支援を行う。	処するなど学修・生活支援を強化する。 ⑥ー2 寄附金等を活用した大学独自の奨学金により、日本人学生、留学生を経済的に支援する。特に海外に派遣する学生に対する支援を拡大する。 ⑥ー3 多様な社会的要請や学生ニーズに対応し、バリアフリー化やユニバーサルデザイン、学生寮・福利厚生施設の改善といったハード面での整備に加え、ボランティア証明書の交付等により学生ボランティアを促すなど、教職員と学生が一体になり、全ての学生が就学しやすく、能力を発揮できる環境を整備する。 ⑥ー4 多様なニーズに応じた学修形態に対応できるよう、講義室の整備・充実や図書館施設の改善、ICT(Information and Communication Technology)基盤設備の更新を行い、ICT 機器を積極的に利用したアクティブラーニングなど質の高い教育を実践する環境を整備する。 ⑥ー5 産業界のニーズに基づき、産業界との連携によるキャリア教育や課題解決型手法による授業を通じて、学生のキャリア形成支援を行う。
(4)入学者選抜に関する目標 ⑦ グローバル新時代に対応した高大接続を推進するため、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを見直し、国内外から優秀な学生を集める多面的かつ戦略的な入学者選抜を実施する。	(4)入学者選抜に関する目標を達成するための措置 ⑦ー1 グローバル新時代に対応した社会的人材育成の観点から、キャリア形成を軸とした高大接続を可能にする入試改革を行うとともに、高大接続を推進するための組織を整備し、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを見直す。 ⑦ー2 YNU グローバル教育コア(YNU-GEC)を先導役として、本学のグローバル展開に資するために、ウェブ出願、渡日前入試等海外の志願者がアプローチしやすい入試制度を拡充し、海外協働教育研究拠点を活用した海外の高校との高大接続、いわば、留大接続を推進する。 ⑦ー3 レイトスペシャライゼーション型の教育プログラム(late specialization : 入学時に学科等の所属を決めず、入学後の総合的な学修や基礎科目の履修を通じて専攻を決める教育課程編成方法)を実施するため、入学者選抜における募集単位の大くくり化を進める。
2 研究に関する目標 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 ⑧ グローバル化、イノベーション、大都市問題といったグローバル新時代	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ⑧ー1 人文系・社会系・理工系及びそれらの分野横断型の各研究分野に

における諸課題に対応するため、高度な重点分野研究、実践的基盤研究、及び分野横断型研究を推進する。これにより国立大学としての社会的責務を果たすとともに、国際的に活躍できる人材の育成や優れた研究成果を創出し、国内・国際共同研究の実施、さらには世界的な研究拠点の形成へとつなげる。	対して、社会のニーズや分野の特性を踏まえた評価指標を新たに導入し、研究 IR を活用して戦略的に評価を行うことで研究意欲を高める。特に本学の研究における強みとしている特定分野においては、先端科学高等研究院に設置した研究ユニットを中心に海外との連携を積極的に行うことで、公表する英文論文のうち国際共著論文を 30%以上とするとともに、成果が作品など論文数で評価が困難な分野においても、国際的なプレゼンスを向上させる成果を創出する。
	⑧ー2 グローバル新時代における諸課題を始めとする社会のニーズに応え、また、新たな学術領域形成を導くため、人文系・社会系・理工系のうち本学に特徴的な分野、及びこれらを横断する新分野を本学の特徴的研究として「YNU 研究拠点」に認定し社会に公表する。なお、「YNU 研究拠点」は、本学が特徴とする文理融合研究を行う研究拠点数を全体の 30%以上とする。
	⑧ー3 学長のリーダーシップによる公募型の学内競争的資金制度によって、本学の戦略に沿った特定分野の実践的基盤研究に研究リソースを集中的に投入する。また、研究プロジェクト担当 URA (University Research Administrator) が RPO (Research Planning Officer) として選任された研究者と協働で新たな領域の研究グループを組織し、学内競争的資金を獲得させることで自律的な研究体制を支援する。これらの成果に基づき、国内・国際共同研究への発展、研究成果の発信と社会実装を目指すとともに、戦略的な外部資金獲得支援を行うことにより、第2期中期目標期間の平均より外部資金を 30%増加させる。
	⑧ー4 科学研究費助成事業については、本学が多様な学術分野の発展に対して大きく貢献することを目的として、申請書レビューやアドバイザー制度などの全学的な支援体制の強化を通して、科学研究費助成事業により研究を行う研究者の割合を第 2 期中期目標期間の平均より 10%増やす。
	⑧ー5 本学の強みの一つとして掲げるリスク共生学の確立と充実のため、先端科学高等研究院に当該研究分野を集結し、世界の第一線で活躍する研究者を学内外から集めて、リスク共生学を基盤とした新たな学術分野の創出を目指して国際研究拠点を形成する。また、先端科学高等研究院の成果を教育に活かすために都市科学部を設置し、さらに環境情報学院・研究院、

	都市イノベーション学府・研究院を中心として、全ての大学院部局でリスク共生学の成果を創出する。同時に、リスク共生社会創造センターにおいて海外研究機関と連携して研究成果を社会に還元する。
(2)研究実施体制等に関する目標 ⑨ 人文系・社会系・理工系の分野が一つのキャンパスにある優位性を活かし、また同時に、専門分野に応じた多様な評価指標に基づいた戦略的な研究支援を行うことによって、本学の強みや特徴を活かした研究を強化する体制を構築する。	(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ⑨ー1 先端科学高等研究院の研究基盤であるリスク共生学の確立に向け、人材の多様化・グローバル化を行うことによって研究の活性化を図ることを目的として、学外及び海外から世界の第一線で活躍する研究者を招聘し、研究ユニットに参画する教員の 50%以上を招聘研究者とする。また、各ユニットに学外や海外の勤務経験者を専任教員として採用する。 ⑨ー2 実践的学術の国際拠点形成のため、研究推進機構運営会議の開催を通じて、人文系・社会系・理工系の分野が一つのキャンパスにある優位性を活かした研究科・各研究院との連携を強化するとともに、研究 IR による評価を全学で共有する体制を整備する。 ⑨ー3 専門分野に応じて、著書数、専門誌の論文掲載数、高インパクトファクタ等国際的な評価の高い学術誌への論文掲載数、招待講演数、社会的評価等の多様な評価システムを導入し、URA 等による研究力の分析を行う体制を整備する。 ⑨ー4 研究力に関する分析結果を公表することにより教員の研究活動の現状把握を進めると同時に、評価に基づく研究組織の見直しを不断に実施する。さらに、URA を増員して外部資金獲得等の研究支援、及び研究分析に基づく新たな研究企画を行うための体制を強化することにより、本学の強みを活かした研究分野を創出するとともに、基盤研究に関するさらなる研究成果の増加と新規研究分野の開拓を行う。
⑩ 不断に研究力評価を実施し、その結果に基づいて研究資源を分野の枠を越えて有効活用することで、研究の質を向上させるとともに、教職員の協働を促進するシステムの充実と強化を行う。	⑩ー1 研究力評価を担当する URA 等により各分野の研究情報を的確に把握して学内外に提供し、また関連する教職員が戦略的な研究支援に参画する等、本学の研究力の向上と分野の枠を越えて学内外での共同研究を推進する体制を整備する。 ⑩ー2 若手研究者を主幹的研究者へ成長させるために、分野の枠を越えて多様な経験のある研究者との協働体を形成することにより、新規研究テーマの考案手法から研究実施、研究成果の創出、さらには社会への還元まで

	を含めて若手研究者を指導する体制を整備する。
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標 ⑪ 社会のニーズに応える教育及び研究を行うとともに、知の拠点として地域における課題解決の一翼を担い、さらには我が国の持続可能社会の構築に寄与する。	3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置
	⑪ー1 研究推進機構の産学官連携推進部門及び地域実践教育研究センターにおいて、地域や社会のニーズを十分に把握し、企業との連携、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市等の主要な自治体との連携、さらには地域で積極的に活動している NPO 法人等との連携体制を確立する。具体的には、企業や自治体等への指導助言活動や連携に教員が積極的に参加する等の交流機会を増加させ、これらを通じて、学生のインターンシップ、社会人の再教育、社会人の博士課程後期受入による人材育成支援、企業や行政の職員や技術者と本学教員との相互交流、地域をフィールドとした演習活動とその成果の地域への還元を行う。
	⑪ー2 地域を主体としたコンソーシアムで得られた成果を、国内の連携大学を通して他地域に発信・展開し、さらに新興国を中心とした海外の協定大学との連携により、本学の研究成果を、課題を抱えている地域に展開することにより、本学の目指すグローバルとローカルが連関する実践的課題の解決を具現化する。
	⑪ー3 今後の産業構造の変化等に対応し、生涯にわたる学修機会拡大のニーズに応えるため、公開講座等を通じた最新の知見の提供、サイエンスカフェを通じた大学と社会との対話の場の提供等のアウトリーチ活動と社会貢献を行う。また、受講者アンケート等を実施して評価・改善を行い、地域社会のニーズを捉えたプログラムを充実させ、公開講座及びサイエンスカフェについて平均受講者数を第 2 期中期目標期間の平均より 10%増加させることで、学修機会の提供拡大を実現する。 ⑪ー4 地域教育界に多くの管理職を輩出してきた実績を踏まえつつ、引き続き地域の教員養成の中核としての役割を果たすため、教育学部においては、教職に対するモチベーションの維持・向上、及び高い資質能力の育成を通じて、県内小学校教員養成の占有率を 10%に高めることを目指す。具体的には高大接続の新たな取組み(ダブルインターンシップなど)や、本学と横浜市教育委員会等が連携し開発した教員養成段階で培う質と水準に関する

	枠組みである「横浜スタンダード」及び「教育実習ハンドブック」に基づく教育実習、グローバルとローカルに焦点を当てた教育イノベーション科目（外国につながる子どもの学習支援、小学校英語、インクルーシブ教育、ICT 教育など）の設置、アクティブラーニングの推進、スクールデーの新設などを通して新たな教育課題に取り組む。また、学校現場の課題に通じた大学教員の割合を高める必要があることから、教員採用の際に学校現場で指導経験を有する者を募るとともに、教育学部教員が FD 活動等を通して附属学校等における現場指導経験を積むことにより、現場指導経験を有する大学教員の割合を第 3 期中期目標期間末に 30%確保することを目指す。 教育学研究科では、世代交代の著しい地域教育界のニーズを踏まえ、教員養成機能は主に教職メンタリングを中核に据えた教職大学院に移行し、修了者の教員就職率は第 3 期中期目標期間末に 80%を目指す。一方、既設の教育学研究科（教育実践専攻）は、研究科設置以降、多数の研究者を輩出してきた成果を踏まえ、教育デザイン研究や教育インターンなどによる理論と実践の往還からなるカリキュラムを通じて、高度専門職（研究者など）、学校を支える高度教育関連職（カウンセラーなど）や、県内教育界の課題である中等学校の授業改善に資する教育学をベースとした教科の専門性に優れた中等学校教員などの養成を行う。なお、教職大学院と既設研究科の規模の見直しを行うまでの期間の修了者の教員就職率は 70%を目指す。 ⑪ー5 地域の広域避難場所の指定を受けている防災拠点として、地元保土ヶ谷区との防災協力協定等に基づいた地域連携活動を行う。具体的には、公開講座による防災教育の実施、減災や事前復興に関する研究成果の社会への普及啓発、災害時における非常通信の支援などを通じて、安心安全な地域社会の実現に貢献する。 ⑪ー6 上記の取り組みを始め、本学の教育研究活動の成果や資源を県内外の大学、企業や自治体等との連携活動に還元し、その取組成果を国内外に発信する活動を YNU ローカル実践コア（YOKOHAMA National University-Local Practice Core : YNU-LPC）と位置付けて展開し、地域発展の中心的役割を果たす。
--	---

4 その他の目標 (1)グローバル化に関する目標 ⑫ グローバル社会で活躍する人材の育成に向けて、多くの留学生・外国人研究者が集い、協働し活躍するグローバルキャンパスを実現するとともに、教育研究の国際展開を行う。	4 その他の目標を達成するための措置 (1)グローバル化に関する目標を達成するための措置 ⑫-1 教育研究の活動状況の多言語による情報発信、渡日前入試を始めとする柔軟な入試制度の導入、YGEP 等の新たな教育プログラムの展開、チューターやボランティア学生を活用した学修支援、校友会や海外同窓会と連携した日本及び母国での就職活動指導などのキャリア支援、共同学位制度等の体制整備や海外協働教育研究拠点を活用した留学生や外国人研究者を受け入れる体制強化を行う。また、交換留学やショートビジットの拡大、2 学期 6 ターム制を活用したサマースクールの設置など、短期留学生の受入体制も強化する。これらの施策により平成 33 年度末までに、学部における留学生受入数を平成 26 年度末時点の 2.5 倍に高める。同じく大学院における留学生受入数は、収容定員に対して、博士課程前期で 35%、博士課程後期で 50%に高める。さらに留学生受入総数としては、平成 33 年度末には平成 26 年度末時点の2倍に高める。 ⑫-2 キャンパス内での外国人や日本人の間のコミュニケーションを活性化させるため、日本人学生に対しては TOEFL、TOEIC、IELTS 等の英語能力試験と連携した教育内容の取り入れなどによる英語教育の強化を行い、留学生に対しては日本人学生ボランティアを活用した日本語教育の充実を行う。 また、2 学期 6 ターム制の導入に連動させて、2 ヶ月あるいは 4 ヶ月の海外短期留学や海外インターンシップ、海外協定大学での外国語学習集中キャンプの拡充を行い、2 割以上の学部学生に在学中に海外経験をさせる。 ⑫-3 教育研究の国際展開を推進するため、海外協働教育研究拠点の活用を始め、協定大学との単位互換や研究者相互交流機会の増加により、現地での教育研究支援を行いながら、ローカルな課題からグローバルな課題まで共同教育研究を行う。
(2)附属学校に関する目標 ⑬ 地域や教育委員会と連携しつつ、教育実習、教育インターンなどの各種実習科目や共同研究の充実を図るとともに、地域と教育課題を共有し、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教	(2)附属学校に関する目標を達成するための措置 ⑬-1 国立大学の教員養成学部附属学校としてのこれまでの実績を踏まえ、学部生の教育実習や研究科院生の教育インターンなどの各種実習科目を、学部・研究科と連携した学校研究の柱として明確に位置づけるとともに、

育の先導的役割とその発信拠点・交流拠点としての活動を強化する。	教育実習等を通じて教員としての資質・能力の向上を系統的に評価して学部・研究科のカリキュラム改善に活かす制度を構築し、その成果を地域教育界や他大学等に研修や情報提供等により普及させていく。 ⑬ー2 学部と連携して附属学校が取り組んできた現代的教育課題への先導的な取組みの成果(附属横浜中学校における ICT 教育や中高連携、附属鎌倉小・中学校における小・中一貫教育、特別支援教育など)を踏まえながら、従来の成果発信型の取組みから、より県内学校の実情に即した双方向の地域共創型の取組みへと発展させるとともに、神奈川の先導的教育実践モデル構築に向けた制度設計を推し進めるなど、地域教育界の共創拠点としてそのイニシアティブを執っていく。 ⑬ー3 世代交代の著しい地域教育界の課題に応えるために新設する教職大学院の連携協力校となり、教育実習などを通して県内教員の育成・養成に取り組むとともに、神奈川県及び 3 政令指定都市教育委員会等との教職大学院諮問会議等の調整を経て、連携協力校としての取組みの成果を教職大学院生のみならず、教職大学院に進学しない県内教員にも研修や情報提供等により普及させていく。
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標 ⑭ 学長のリーダーシップの下、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築し、社会のニーズや国際的・戦略的視点を踏まえつつ、広く優秀な人材を求め安定した財政で裏打ちされた柔軟な大学運営・大学経営を行う。	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ⑭ー1 学長のリーダーシップによるガバナンスを強化するため、全学の教育研究活動を把握して戦略的な大学運営、大学経営を行う体制を構築する。具体的には、各部局において教員が教育・研究・社会貢献・国際展開・大学運営等における活動状況をエフォート等により部局長に報告することにより、部局長が部局全体の活動状況を把握できる体制を全学的に整備する。さらに各部局長は部局の活動状況を大学執行部に報告し、大学執行部は大学全体の教育研究等の活動状況を把握した上で、学長のリーダーシップのもと、大学の教育・研究・社会貢献・国際展開・大学運営等の改善・充実方策を打ち出し実行する。 ⑭ー2 自律的な運営改善に資するため、経営協議会を始めとする学外者の意見を法人運営に適切に反映する。また、新たに設置する都市科学部に多様な視点からの助言を学部の運営に活かしていくための仕組みとして学

	外の委員を中心に構成される運営諮問会議を設置するとともに、その他の学部・大学院においても都市科学部の成果を踏まえつつ学外者の意見を運営に反映する仕組みを導入・強化する。さらに、監事が、財務や会計の状況に加え、教育研究や社会貢献の状況、学長の選考方法や大学の意思決定システムを始めとしたガバナンス体制等についても監査することができるよう、役員会、経営協議会その他重要な会議の出席、事務局からの資料提出、情報提供の充実など監事サポート体制を強化する。
	⑭ー3 運営費交付金に加え、助成事業を始めとする各種競争的外部資金の確保、寄附金を始めとした自己収入の増加、民間資金等を活用した施設整備手法の導入などによる経費の抑制を進めることにより、基盤的な教育研究関連経費を確保する。また、学長のリーダーシップに基づく学内競争的経費を拡充し、本学の強みを活かすため重点的かつ戦略的に執行する。
	⑭ー4 教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成 28 年度中に 56 人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに、混合給与制の活用を進める。また、40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、テニユアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の若手比率が概ね 20%となるよう年齢構成に配慮した雇用を促進する。
	⑭ー5 女性の活躍推進のため、女性役員を登用するとともに、管理職に占める女性の割合について 13%以上を達成する。さらに、男女共同参画推進センターを中心に育児や介護などにより研究時間が制約されている研究者を支援する「研究支援員制度」、育児や介護などにより研究を中断したが再開を希望する女性研究者に研究の機会と場所を提供し次のステップへ進めるように支援する「みはるかす研究員制度」等、これまで実施してきた支援活動を一層充実・継続するとともに、「横浜国立大学男女共同参画アクションプラン」に基づく種々の取り組みの展開により女性の積極的な採用を進め、第 3 期中期目標期間末における女性教員の在籍比率を 19%以上とする。
	⑭ー6 学長がリーダーシップを発揮して大学のミッションを的確に実行する

	ため、全学の重要事項について、テーマ別に理事、副学長及び部局長等が構成員となる会議を設置し、意見聴取の場を設け、各部局等の状況を把握した上で意思決定を行う。この過程で学長は、全学的コンセンサスを高める風通しの良い組織運営に努め、ガバナンスを強化する。また、学長が大学の将来像を策定するにあたり、若手中堅教職員との懇談の場を設定し、平成 31 年度を目途に、横浜国立大学 21 世紀中長期ビジョン(YNU21)を策定し、中長期的な戦略と将来ビジョンを示す。
2 教育研究組織の見直しに関する目標 ⑮ グローバル新時代に対応した教育プログラムを実施するため、学長のリーダーシップのもと本学の資源を戦略的・機動的に再配分し、本学一体による教育組織の改編を行い、教育機能を強化する。	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ⑮－1 平成 29 年度に学部を中心とした教育組織の改編を行う。教員養成に関しては教育人間科学部人間文化課程を廃止し、学校教育課程のみの教育学部に組織改編するとともに、教育学研究科に教職大学院を設置し教員養成機能を強化する。なお、教育学部の入学定員については、社会情勢を踏まえ平成 32 年度に第 4 期中期目標期間に向けた検証・見直しを行う。社会系では経済学部 2 学科体制、経営学部 4 学科体制を、それぞれ 1 学科体制にして、グローバル新時代に対応し総合的な力を持った人材を育成する教育組織にするとともに、経営学部・夜間主コースは、ビジネススクールの要素を含む新たな社会人教育プログラムを創設する。新たに都市科学部を設置し、本学の強みであるリスク共生学と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。同時に理工学部においては 4 学科体制から 3 学科体制へ組織改編し、新しい分野の教育が可能になる体制を整える。 ⑮－2 平成 30 年度に工学府及び環境情報学府の組織改編を行い、理工学部・都市科学部で育成する人材の受け皿となる体制を構築するとともに、第三次産業を含む多様な業界で新しい価値の創造や技術革新を導く付加価値の高い理工系人材育成機能を強化する。 ⑮－3 上記の組織改編による教育効果を全学的に評価・検証し、新たな社会のニーズや時代の変化に対応する教育課程及び組織のあり方について不断の見直しと整備を行う。
3 事務等の効率化・合理化に関する目標 ⑯ 大学運営を機能的かつ戦略的に行うため、事務の効率化・合理化を実現する事務組織編成と適正な人事配置を行うとともに、業務の点検と見直し	3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ⑯－1 学長のリーダーシップの強化等による運営体制の改善と、都市科学部の設置を始めとする全学一体による教育研究組織の改編や留学生の教

を不断に行う。	務・入試関連事務組織の全学的整備等、グローバル化等に対応した事務組織の再編を行う。その際、事務局と部局の事務の役割分担を明確にし、業務内容に応じた集約化を進めるとともに適正な人事配置を行う。 また、職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に資するため、職員の意識改革・スキルアップおよび業務改善等を目的とした研修等を計画的に実施する。 ⑯-2 教育用基盤システム及び各事務用システムのクラウド化を行う。また各システムが有しているデータベースを全学的統合データベースへと集約化することによって、情報システムの整備と維持管理に必要な設備投資を抑制するとともに、拡張性と相互運用性に優れた情報システム及びデータベースの構築を図り、情報の可用性向上、業務プロセスの簡素化、効率化、合理化を推進する。
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 ⑰ 外部研究資金や寄附金等、多様な資金の獲得を図り、自己収入の増加に取り組む。	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ⑰-1 助成事業を始めとする各種競争的外部資金の獲得を促進するため、IR 機能を活用して、各種競争的外部資金事業の情報収集・分析及び本学の申請状況・分野等の分析を行い、それらを有機的に連結させることにより、今後も資金獲得が期待できる本学の強い分野及び申請数を増加させることによって資金獲得の増加が期待できる分野を洗い出し、重点的に申請を促す。加えて、申請を資金獲得に結び付けるため、URA 等による国策等の背景も踏まえた各種競争的外部資金事業に関する分析結果の提供やその分析に基づく助言、申請書の書き方講座の実施等、戦略的に申請、資金獲得するための支援体制を整備する。 ⑰-2 教育研究関連経費の確保のため、同窓会や校友会と密接に連携し、卒業生を始め広く本学の教育研究等の成果を周知し、寄附金等の受入を促進する。
2 経費の抑制に関する目標 ⑱ 人件費の計画的な見直しを進めるとともに、人件費以外の経費の抑制等を着実に行う。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ⑱-1 教員・職員それぞれについて、業務の点検整理、業務プロセスの改善を通じ業務の効率化・合理化を進めることにより、人件費の計画的な見直

	しを進める。 ⑩ー2 業務の内容・プロセスを分析することを通じて民間に委託する業務の範囲を拡大するとともに、防災用品等を対象に実施している他の国立大学との共同購入の対象物品の拡大など業務改善を進め、経費の抑制を行う。また、年間役務契約の一元化・複数年化を推進するとともに、光熱水使用量の現状分析に基づく省エネルギー対策を進めることにより、管理的経費を抑制する。さらに、留学生・外国人研究者等の宿舍整備及び運営を行うにあたっては、民間資金等を活用した整備手法を導入し経費を抑制する。
3 資産の運用管理の改善に関する目標 ⑩ 保有資産の運用状況を確認し、効率的・効果的な運用管理を行う。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ⑩ー1 定期的に資産を点検・評価し、有効に活用されていないものや更に有効な活用方法が考えられるものを洗い出し、教育、研究、社会貢献に資する効率的・効果的な運用管理を行う。具体的には、施設利用の点検調査に基づく学内スペースの再配分、不要品に関する情報を全学的に共有化するシステムの活用による物品の再利用の促進や休日等におけるスポーツ施設の学外への貸出し等を推進する。また、遊休資産と認められるものについては、処分を含めた見直しを進める。さらに、保有資金については、資金運用計画を策定し、金利の状況等社会情勢を踏まえ、機会損失を生じないよう留意しつつ運用する。
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 ⑪ 自己点検・評価作業の効率化を図るとともに、評価結果を効果的に活用する。	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ⑪ー1 大学研究情報分析を担当する URA を増員して研究力分析の強化を図り、分野ごとに研究評価手法の多様化を行い、社会のニーズや教育研究動向を反映させた自己点検・評価を統括的に実施する。また、公的・商用データベースとの連携、活用などと併せ、教育研究活動の把握、分析を効率化する。さらに、教育、研究、社会貢献、国際展開、業務運営の定期的な自己点検・評価を全学で実施し、次年度計画の策定や部局配分経費などのインセンティブに反映するほか、分析結果、反映・対応状況を集約して大学改革、機動的な大学運営・大学経営に活用する。
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

㉑ 社会に対する説明責任を認識し、大学の実情や果たしている機能の発信を需要を考慮した形で行う。	㉑ 社会のニーズを考慮した大学活動状況の発信のため、各種広報刊行物やウェブサイトについて、より戦略的な読者層の設定とコンテンツの見直しや、多言語化などにより情報発信力を強化する。また、自己点検・評価結果の部局毎のウェブサイトへの掲載や、学術情報リポジトリをより本格的に機能させることで教育研究成果を広く社会に公開するほか、様々な情報発信媒体を活用しタイムリーな情報発信を行う。
V その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 ㉒ 緑豊かな教育研究環境と施設の安全性・信頼性を保持しつつ、所要の施設機能を長期間発揮するため、キャンパス環境の整備、維持保全を行い、有効に活用する。	V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ㉒ー1 魅力ある優れたキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランに基づく戦略的施設マネジメントに取り組む。具体的には、既存施設を長期的かつ有効に活用するため、計画的な修繕を行う資金を確保し年次計画による老朽施設の継続的な改善を実施するとともに、スペースの有効活用の観点から施設利用の点検調査を実施し、学内スペースの再配分を行う。また、全学的なエネルギー使用状況を継続的に把握し、省エネルギー機器の導入などの投資を行い、環境負荷の少ないキャンパスを構築する。 ㉒ー2 グローバルな教育研究環境の整備のため、民間資金等を活用した整備手法により、常盤台キャンパス内に留学生・外国人研究者等の宿泊施設を整備する。また、幅広い利用者が安全、快適に利用できるキャンパス構築のため、ユニバーサルデザインや防災機能強化の視点に基づきキャンパスを点検評価し、エレベーター、トイレ、スロープ等のバリアフリー化や防災時に活用できる屋外施設等の整備を行う。
2 安全管理に関する目標 ㉓ 日常的な安全性の確保などを着実に行うとともに、事故・災害・感染症の発生など緊急時に対応した安全管理体制の実質化と、構成員の意識向上を通じた安全文化の醸成を行う。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ㉓ー1 安全パトロールの実施と報告等を通じ、教育研究遂行上の安全な環境を整備するとともに、定期的に点検、訓練を行い、事故・災害・感染症など危機発生時における対応の迅速化、部局横断的な連携の強化を推進する。また、旅行保険や留学サポートプログラムの加入義務付けや、社会情勢に応じて海外渡航時の安全確保に関する注意喚起を行うなど、留学・派遣等により海外に滞在する学生・教職員の安全確保のための措置を講ずる。 ㉓ー2 放射性物質、毒物及び劇物の適切な管理のため、定期的に放射線及び化学物質の作業環境測定を行い、安全を確保する。また、毒物及び劇

	物については、「国立大学法人横浜国立大学における毒物及び劇物取扱規則」に従い、毎年各部局で保管・管理状況を点検し、報告させるとともに、内部監査において保管・管理状況の実地調査を行い、改善状況を確認する。
②④ 情報管理の徹底を図るとともに、情報セキュリティの強化を推進する。	②④ー1 全学的な情報の管理・蓄積・公開・伝送に伴うリスクを低減し、情報セキュリティの強化を推進するため、情報セキュリティマネジメントシステム（Information Security Management System : ISMS）を指針とした情報管理を行う。また、宇都宮大学との「情報戦略の協調に関する協定」に基づき、業務システムの災害時における業務継続計画（Business continuity planning : BCP）及び業務継続訓練などの業務継続マネジメント（Business continuity management : BCM）を確立するなど、情報管理体制を強化する。
3 法令遵守等に関する目標 ②⑤ 大学の職務の遂行に際し、業務方法書に掲げる内部統制システムに基づき、法令遵守のための周知徹底や研修の実施、危機管理体制等の機能の充実・強化を行う。	3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置 ②⑤ー1 大学の職務を適切に執行するため、倫理、情報管理、危機管理等に係る法令遵守の周知徹底や研修を定期的の実施するとともに、法令改正や実例等を踏まえた規則及びマニュアル等の整備を不断に行う。 ②⑤ー2 文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて策定した全学的なルールを的確に運用することにより、教育研究の実施、あるいは業務遂行における不正行為を未然に防ぐ管理監督等の体制を、部局、職域をまたがる横断的な連携により強化する。また、研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、それぞれ e ラーニング研修等を義務付けるなど、研究倫理教育・コンプライアンス教育を強化する。
	Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照
	Ⅶ 短期借入金の限度額 ○ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 1,963,366 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる

	対策費として借り入れることが想定されるため。									
	VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 ・外周道路部分（横浜市保土ヶ谷区常盤台 1 番 5 ほか）4,085.09 m²を譲渡する。 ・附属横浜小学校器具庫の土地の全部（横浜市中区立野 3 8、365.61 m²）及び建物（コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建延床面積 163.63 m²）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はなし。									
	IX 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要な業務運営の改善に充てる。									
	X その他 1 施設・設備に関する計画 <table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額(百万円)</th><th>財 源</th></tr><tr><td>常盤台団地ライフライン再生(通信設備)</td><td>総額 334</td><td>施設整備費補助金 (64)</td></tr><tr><td>小規模改修</td><td></td><td>(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)</td></tr></table> (注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	常盤台団地ライフライン再生(通信設備)	総額 334	施設整備費補助金 (64)	小規模改修		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源								
常盤台団地ライフライン再生(通信設備)	総額 334	施設整備費補助金 (64)								
小規模改修		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)								

	案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。
	2 人事に関する計画 1) 教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成28年度中に56人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに混合給与制の活用を進める。 2) テニユアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど年齢構成に配慮した雇用を促進し、教育研究組織を活性化する。 3) 女性の活躍推進のため、女性役員を登用するとともに、管理職に占める女性の割合について13%以上を達成する。また、「横浜国立大学男女共同参画アクションプラン」に基づく種々の取り組みの展開により女性の積極的な採用を進め、第3期中期目標期間末における女性教員の在籍比率を19%以上とする。 4) 職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に資するため、職員の意識改革・スキルアップおよび業務改善等を目的とした研修等を計画的に実施する。
	3 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担の予定はない。
	4 積立金の使途 第二期中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 1) ユニバーサルデザイン整備事業(バリアフリー整備事業等)

		2)その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務	
別表 1(学部, 研究科(学府含む))		別表(収容定員)	
学部	教育学部 経済学部 経営学部 理工学部 都市科学部	学部	教育学部 920 人 (うち教員養成に係る分野 920 人) 経済学部 982 人 経営学部 1,148 人 理工学部 2,636 人 都市科学部 1,008 人
研究科(学府含む)	教育学研究科 国際社会科学府 理工学府 工学府(H30 募集停止) 環境情報学府 都市イノベーション学府 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科 (参加校)	研究科(学府含む)	教育学研究科 200 人 (うち修士課程 170 人 専門職学位課程 30 人) 国際社会科学府 391 人 (うち博士課程(前期) 226 人 博士課程(後期) 90 人 専門職学位課程 75 人) 理工学府 847人 (うち博士課程(前期) 724人 博士課程(後期) 123人) 工学府 0 人 (うち博士課程(前期) 0 人 博士課程(後期) 0 人) 環境情報学府 445 人 (うち博士課程(前期) 346 人 博士課程(後期) 99 人) 都市イノベーション学府 246 人 (うち博士課程(前期) 210 人 博士課程(後期) 36 人)

	(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	
	1. 予算	
	平成 28 年度～平成 33 年度 予算	
	大学等名 横浜国立大学	
	(単位: 百万円)	
	区分	金額
	収入	
	運営費交付金	46,470
	施設整備費補助金	64
	船舶建造費補助金	0
	大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	270
	自己収入	37,011
	授業料及び入学金検定料収入	36,443
	附属病院収入	0
	財産処分収入	0
	雑収入	568
	産学連携等研究収入及び寄附金収入等	10,677
	長期借入金収入	0
	計	94,492
	支出	
	業務費	83,481
	教育研究経費	83,481
	診療経費	0
	施設整備費	334
	船舶建造費	0
	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	10,677
	長期借入金償還金	0
	計	94,492

	[人件費の見積り] 中期目標期間中総額 62,980 百万円を支出する。(退職手当は除く。) 注)人件費の見積りについては、平成 29 年度以降は平成 28 年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。 注)退職手当については、国立大学法人横浜国立大学教職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。 注)組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。 [運営費交付金の算定方法] ○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。 I〔基幹運営費交付金対象事業費〕 ①「教育研究等基幹経費」:以下の事項にかかる金額の総額。$D(y-1)$は直前の事業年度における$D(y)$。 ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。 ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。 ・ 学長裁量経費。 ②「その他教育研究経費」:以下の事項にかかる金額の総額。$E(y-1)$は直前の事業年度における$E(y)$。 ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員(①にかかる者を除く。)の人件費相当額及び教育研究経費。 ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。 ・ 法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の人件費相当額及び管理運営経費。 ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。 ③「機能強化経費」:機能強化経費として、当該事業年度において措置する
--	---

	経費。 〔基幹運営費交付金対象収入〕 ④「基準学生納付金収入」: 当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成 28 年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。) ⑤「その他収入」: 検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。平成 28 年度予算額を基準とし、第 3 期中期目標期間中は同額。 Ⅱ〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕 ⑥「特殊要因経費」: 特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。 運営費交付金 = A(y) + B(y) 1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。 $A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$ (1) $D(y) = D(y-1) \times \beta(\text{係数})$ (2) $E(y) = \{E(y-1) \times \alpha(\text{係数})\} \times \beta(\text{係数}) \pm S(y) \pm T(y) + U(y)$ (3) $F(y) = F(y)$ (4) $G(y) = G(y)$ D(y): 教育研究等基幹経費(①)を対象。 E(y): その他教育研究経費(②)を対象。 F(y): 機能強化経費(③)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。 G(y): 基準学生納付金収入(④)、その他収入(⑤)を対象。 S(y): 政策課題等対応補正額。 新たな政策課題等に対応するための補正額。
--	--

	各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。 T(y):教育研究組織調整額。 学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。 U(y):教育等施設基盤調整額。 施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。 2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。 $B(y) = H(y)$ H(y):特種要因経費(⑥)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。 【諸係数】 α(アルファ):機能強化促進計数。$\Delta 0.9\%$とする。 第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための計数。 β(ベータ):教育研究政策係数。 物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。 注)中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、
--	--

	予算編成過程において決定される。 なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成 29 年度以降は平成 28 年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。 注)施設整備費補助金及び大学改革支援・学位授与機構施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。 注)自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成 28 年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。 注)産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。 注)業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。 注)産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。 注)上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」及び「教育等施設基盤調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成 29 年度以降は平成 28 年度と同額として試算している。										
	2. 収支計画 平成 28 年度～平成 33 年度 収支計画 大学等名 横浜国立大学 (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="1137 1166 1960 1362"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td>100,043</td></tr> <tr> <td> 経常費用</td><td>100,043</td></tr> <tr> <td> 業務費</td><td>89,331</td></tr> <tr> <td> 教育研究経費</td><td>16,168</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	100,043	経常費用	100,043	業務費	89,331	教育研究経費	16,168
区分	金額										
費用の部	100,043										
経常費用	100,043										
業務費	89,331										
教育研究経費	16,168										

	診療経費	0
	受託研究費等	8,215
	役員人件費	629
	教員人件費	48,190
	職員人件費	16,129
	一般管理費	3,162
	財務費用	0
	雑損	0
	減価償却費	7,550
	臨時損失	0
	収入の部	100,043
	経常収益	100,043
	運営費交付金収益	46,445
	授業料収益	29,021
	入学金収益	4,563
	検定料収益	1,305
	附属病院収益	0
	受託研究等収益	8,215
	寄附金収益	2,376
	財務収益	37
	雑益	531
	資産見返負債戻入	7,550
	臨時利益	0
	純利益	0
	総利益	0
注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。		
注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。		

	3. 資金計画	
	平成 28 年度～平成 33 年度 資金計画	
	大学等名 横浜国立大学	
	(単位: 百万円)	
	区分	金額
	資金支出	96,905
	業務活動による支出	92,494
	投資活動による支出	1,998
	財務活動による支出	0
	次期中期目標期間への繰越金	2,413
	資金収入	96,905
	業務活動による収入	94,158
	運営費交付金による収入	46,470
	授業料及び入学金検定料による収入	36,443
	附属病院収入	0
	受託研究等収入	8,215
	寄附金収入	2,462
	その他の収入	568
	投資活動による収入	334
	施設費による収入	334
	その他の収入	0
	財務活動による収入	0
	前期中期目標期間よりの繰越金	2,413
注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。		